

ヘルメットをかぶろう!

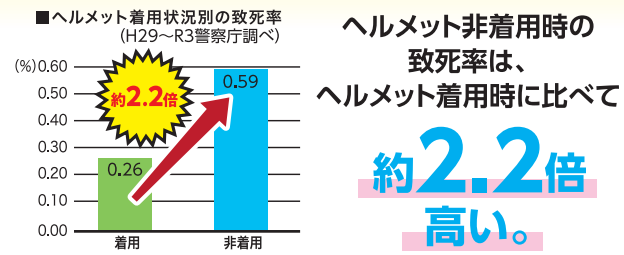
道路交通法の改正により令和5年4月1日から

全ての自転車利用者 ヘルメット着用が努力義務に!

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、その約6割が頭部に致命傷を負っています。(H29~R3 警察庁調べ)
自転車に乗る全ての方は、事故の被害を軽減するため、乗車用ヘルメットを着用して頭部を守りましょう!

頭部を守るためには、ヘルメットが有効

ヘルメットをかぶっていたらどれくらい効果があるの?



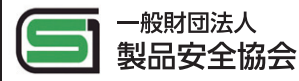
事故の被害軽減のために

ヘルメットの正しいかぶり方を知ろう!

- ✓頭のサイズに合ったヘルメットを選びましょう。
- ✓頭全体を保護できるように、水平にかぶりましょう。
- ✓あごひもは、口を大きく開けたときに、引っ張られるくらいしっかりと締めましょう。



通気性の高いもの、デザイン性の高いもの等、様々なヘルメットがあります。SGマークなど安全基準を満たしているものを選びましょう。



確認しよう 自転車安全利用五則

自転車安全利用五則

- 一、車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 二、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 三、夜間はライトを点灯
- 四、飲酒運転は禁止
- 五、ヘルメットを着用



シニアの安全・快適な自転車ライフ



ルールを守って、事故に遭わない運転を!



県内では、通勤や通学、買い物などでたくさんの方が日常的に自転車を利用しています。

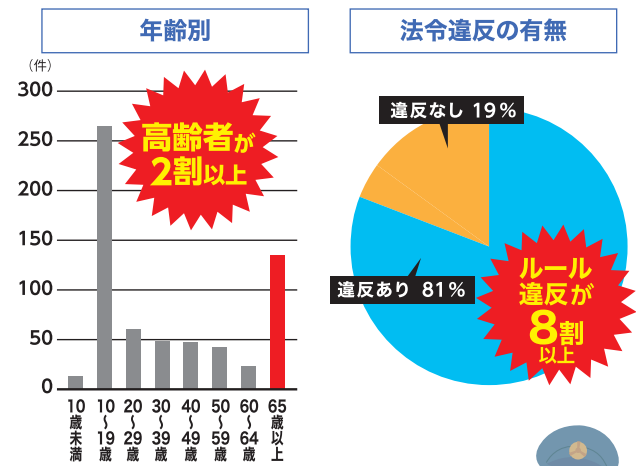
一方で、自転車事故も多く発生しており、そのうち、**高齢者の方が事故に遭うケースが全体の2割以上**を占めています。

また、事故に遭った方の8割以上が法令(ルール)違反をしていた、という調査結果もあります。

事故当事者にならないために、**自転車運転のルールは、必ず守りましょう!**



R4年県内自転車事故発生状況 (計633件)



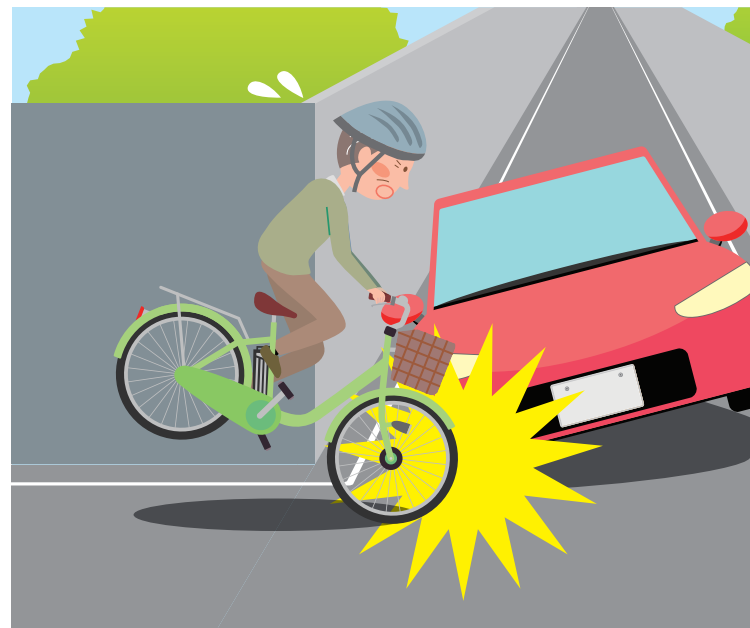
罰金・料金の納付、裁判になることも!!



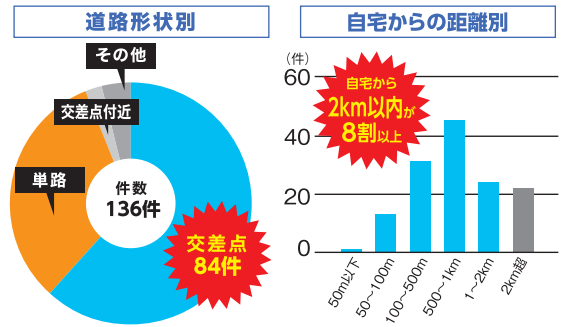
違反すれば、罰則があります。

1 事故に遭わないために

交差点では、周囲をよく見て 車や歩行者がいないことを確認してから通らしましょう



R4年県内高齢者自転車事故発生状況 (計136件)



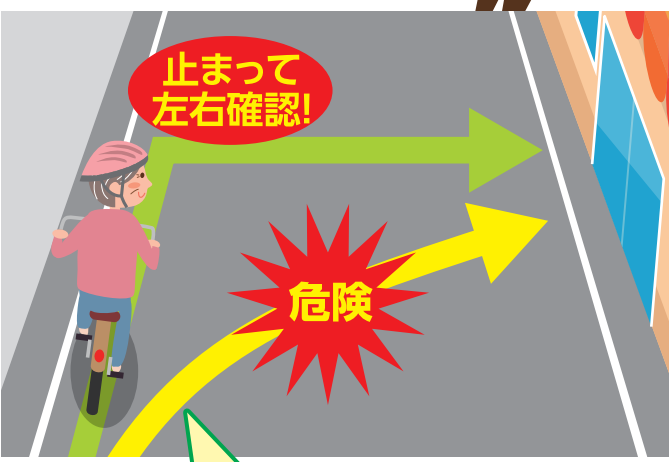
交差点が多い 近所での事故が多い

特に高齢者の方は、自宅付近での事故が多い傾向にあります。いつもの「交差点」こそ危険です!

忘れないで! 原則 自転車は車両です。「止まれ」の標識があれば、必ず一時停止を。

2 事故に遭わないために

道路の横断は、左右をよく見て 車が来ていないことを確認してから渡りましょう



道路を斜めに横断する「斜め横断」は、特に危険です。一旦止まって、左右をしっかり確認してから道路を直角に渡りましょう。

忘れないで! 原則 近くに自転車横断帯や横断歩道がある場合は、そちらを利用しましょう。自転車は車道の左側通行が原則です。横断後、右側通行してはいけません。

3 事故に遭わないために

夕暮れ時や夜間はライトをつけましょう



明るい色の服を着て、反射材をつけるとさらに効果があります。暗い中でも、目立ちましょう!

情報 時速60kmの車が急ブレーキで停止するまで、約44m進むと言われています。ライトの点灯や反射材の着用などにより、近づく車に早く気付いてもらうことが重要です。

4 事故に遭わないために

水路などに転落しないように 周囲をしっかり見て運転しましょう



情報 近年では、水路のほか、田んぼや法面(のりめん)へ転落して亡くなる事故が発生しています。段差がある場所では特に注意して走行しましょう。